

5 月第 3 週の礼拝説教

- 日 時：2024 年 5 月 19 日（日）10：30～11：30 聖霊降臨日（ペンテコステ）礼拝
- 説 教： 保科けい子牧師
- 聖 書：新約：ヨハネによる福音書 14 章 15 節～27 節（新約 p197～198）
- 説教題：「 遣わされた弁護者 」
- 讃美歌：342 「 神の霊よ、いまくだり」
343 「 聖霊よ、降りて むかしのごとく」

先週5月12日の週報の【牧師室より】に、「来週は聖霊降臨日（ペンテコステ）礼拝になります。今年は、例年のように使徒言行録2章1節から13節の『聖霊が降る』場面からではなく、ヨハネによる福音書から主イエスが『聖霊を与える約束』をしてくださった恵みを共に聴いてまいりましょう。」と記しておきました。本日がその聖霊降臨日（ペンテコステ）礼拝です。すでに何度かお話ししていることですが、私が立川教会に来る前に仕えていた教会には関連施設としてこども園がありました。毎週、金曜日に教会に行き一日過ごしていました。その日には、朝から3歳未満児の礼拝（いわゆる保育園児）、10時からの3歳以上児（いわゆる幼稚園児）の大きなホールでの礼拝と、二つの礼拝でお話をいたしました。しかしペンテコステ礼拝だけは、年長児が数十人ほど教会にやって来て、長椅子にぎゅうぎゅう詰めになりながら礼拝を守りました。その時にいつも感じたのは、小さな子どもたちにペンテコステのことを分かりやすくお話することは本当に難しい、ということです。「教会の誕生日」と説明しても、子供たちにとっては自分たちが知っているのはその教会だけなので、キリスト教会全体というとならえ方ができないわけです。しかし、ペンテコステの出来事を抜きにしては、キリスト教も教会も存在の根拠を失ってしまうのですから、せいぜいが「イエス様のお約束によって、いつもわたしたちを守ってくださる聖霊が神様のところからやって来た日です。その日のことをペンテコステと言います。一緒に言ってみましょう」と、これもまた幼児たちには分からない「聖霊」という言葉を使って話したことを思い出します。では、自ら進んで主イエス・キリストの招きに答えて教会の礼拝に集って来ておられる方々にお話しすることはどうなのかと問われれば、やはり難しいのです。けれども、お互いにある程度共通の言葉をコミュニケーションの道具として用いることができるという点で、助かります。しかしいずれにせよ、一つ一つの出来事がそれを語る者に、あなたはその出来事を本当に信じているのかと問いかけてくることには変わりはありません。今年のペンテコステ礼拝の準備は、特にそのことを深く思いながら、聖書のみ言葉を読んでいた。

さて、本日の聖書箇所にまいりましょう。15節に「あなたがたは、わたしを愛しているならば、わたしの掟を守る。」とあります。もちろんここでの「掟」とは、13章34節、

35節に「あなたがたに新しい掟を与える。互いに愛し合いなさい。わたしがあなたがたを愛したように、あなたがたも互いに愛し合いなさい。35 互いに愛し合うならば、それによってあなたがたがわたしの弟子であることを、皆が知るようになる。」と記されている掟です。そして、主イエスを愛しているならば、あなたがたはその掟を守ると主イエスご自身が断言してくださっているところに、私たちにとっての確かさがあるのです。主イエスがそのように言い切ってください保障が16節、17節です。「わたしは父にお願いしよう。父は別の弁護者を遣わして、永遠にあなたがたと一緒にいるようにしてくださる。17 この方は、真理の霊である。世は、この霊を見ようとも知ろうともしないので、受け入れることができない。しかし、あなたがたはこの霊を知っている。この霊があなたがたと共におり、これから、あなたがたの内にいるからである。」と語られています。この二つの節は、一般には、キリスト教信仰の独自性として考えられている「三位一体の神」ということを示す重要な御言葉として考えられています。そして、同じ唯一神教というルーツを持つユダヤ教やイスラム教と、キリスト教を決定的に分ける教理が「三位一体」なのです。父、より詳しく言い換えるならば、父なる神が聖霊を送ってくださることは、繰り返しになりますが、本日の聖書箇所である14章16節で「わたしは父にお願いしよう。父は別の弁護者を遣わして、永遠にあなたがたと一緒にいるようにしてくださる。」と語られ、14章26節で「しかし、弁護者、すなわち、父がわたしの名によってお遣わしになる聖霊が、あなたがたにすべてのことを教え、わたしが話したことをことごとく思い起こさせてくださる」と語られています。さらに、子なる神であるキリストも聖霊を送ることが、15章26節で、「わたしが父のもとからあなたがたに遣わそうとしている弁護者、すなわち、父のもとから出る真理の霊が来るとき、その方がわたしについて証しをなさるはずである。」と語られています。

本日は、特にこれらの節で語られている「**弁護者**」注目してまいりたいと思います。「**弁護者**」と訳される元の言葉は「**バラクレートス**」と言い、「**バラ**(側に、かたわらに)」という前置詞と「**カレオー**(呼ぶ)」という動詞から造られた名詞です。ここでの大事な点は、聖霊を**弁護者**という名前で記していることから、人格ある存在であることを明らかにしている点です。ところで、聖霊という存在が一番数多く語られているのは、ヨハネによる福音書と同じ頃に書かれた『使徒言行録』です。有名な聖霊降臨の際に現れた聖霊は、人格性がはっきりしない「**風**」を意味する中性名詞で記されています。教会の中で聖霊について語られる場合には、「**証**」という形で聖霊体験が語られることが多いので、ときには強烈なイメージに違和感を覚えて敬遠されてしまったり、不思議な出来事で私たちとの接点がないというように考えられてしまうこともあるようです。

宗教改革者のマルティン・ルターは、「**バラクレートス**」を「**慰めるかた**」と訳したと言われています。その「**バラクレートス**」という言葉について、ある時、とても分かり

やすい説明に出会いました。しかし、誰がどのような時に語ったのかを控えて置かなかったのが、残念ですがそのメモの内容だけをご紹介します。「『パラクレートス』とは、父なる神さま、子なる神さまから送られたかたが、わたしたちのそばにいてくださるという意味です。言い換えれば、わたしたちの側に、神さまが共にいてくださるということなのです。助けのためにいてくださるので『助け主』、慰めのためにいてくださるので『慰め主』です。また、わたしたちを訴える者に対して神さまに『弁護する人』『執り成す人』とさせていただきます。パラクレートスはそんなに沢山の広い意味を持っています。とにかく、御霊なる神さまが、私たちと共にいてくださって、教え、助けてくださるのですから、こんなすばらしい贈りものは他にありません。」私たちがそのような解説に触れる時、そこで感じるのは主イエスが十字架の出来事を通してお送りくださった私たちに静かに慰め励まし強めてくださるお方の存在なのではないでしょうか。だからこそ、私たちは安心してそのお方に信頼して歩み続けられるのです。私が本日の聖書箇所ヨハネによる福音書14章15節以下を読むときに、いつも思い浮かんでくるのはローマの信徒への手紙8章の26節、27節です。「同様に、“霊”も弱いわたしたちを助けてくださいます。わたしたちはどう祈るべきかを知りませんが、“霊”自らが、言葉に表せないうめきをもって執り成してくださるからです。27 人の心を見抜く方は、“霊”の思いが何であるかを知っておられます。“霊”は、神の御心に従って、聖なる者たちのために執り成してくださるからです。」この御言葉で記される「“霊”」とは、ヨハネによる福音書や使徒言行録で記される「聖霊」です。私はこの御言葉にどれほどの慰めを与えられ励ましを受けたか、数え切れません。今年のペンテコステには、私たちに今もなお働いてくださっている聖霊が、ヨハネによる福音書の語る「『弁護者』としての聖霊」であり、ローマの信徒への手紙の語る「執り成しをしてくださる“霊”」であることを、特に覚えたいと思います。